

静岡県通所介護相当サービス利用料

令和元年10月1日より適用

1割負担

(月額)

区 分		事業対象者、要支援1	要支援2
単 位 数	通所介護相当サービス費……①	1,655 単位	3,393 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	72 単位	144 単位
	小 計……③=①+②	1,727 単位	3,537 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)……④=③×0.059	102 単位	209 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)……⑤=③×0.012	21 単位	42 単位
	合 計……A=③+④+⑤	1,850 単位	3,788 単位
介護サービス費用…… B=A×10.27		18,999 円	38,902 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.9		17,099 円	35,011 円
自己負担額……D=B-C		1,900 円	3,891 円
昼食代(おやつ代含む)……E		600 円/回	
基本利用料……D+E		自己負担額(D)+[昼食代(E)×回数]	

2割負担

(月額)

区 分		事業対象者、要支援1	要支援2
単 位 数	通所介護相当サービス費……①	1,655 単位	3,393 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	72 単位	144 単位
	小 計……③=①+②	1,727 単位	3,537 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)……④=③×0.059	102 単位	209 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)……⑤=③×0.012	21 単位	42 単位
	合 計……A=③+④+⑤	1,850 単位	3,788 単位
介護サービス費用…… B=A×10.27		18,999 円	38,902 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.8		15,199 円	31,121 円
自己負担額……D=B-C		3,800 円	7,781 円
昼食代(おやつ代含む)……E		600 円/回	
基本利用料……D+E		自己負担額(D)+[昼食代(E)×回数]	

3割負担

(月額)

区 分		事業対象者、要支援1	要支援2
単 位 数	通所介護相当サービス費……①	1,655 単位	3,393 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	72 単位	144 単位
	小 計……③=①+②	1,727 単位	3,537 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)……④=③×0.059	102 単位	209 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)……⑤=③×0.012	21 単位	42 単位
	合 計……A=③+④+⑤	1,850 単位	3,788 単位
介護サービス費用…… B=A×10.27		18,999 円	38,902 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.7		13,299 円	27,231 円
自己負担額……D=B-C		5,700 円	11,671 円
昼食代(おやつ代含む)……E		600 円/回	
基本利用料……D+E		自己負担額(D)+[昼食代(E)×回数]	

注1) 月途中で利用を開始または終了した場合、通所介護相当サービス費の単位数は、下表の日割りの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて算定します。

事業対象者、要支援1	54単位/日
要支援2	112単位/日

注2) 小数点以下の端数処理について

単位数の算定の際は「四捨五入」、算定された単位数から金額に換算する際は「切り捨て」を行います。